**【協議事項】市之倉トライアングルバスの運賃及び事業計画の変更について**

**１.協議内容**

　市之倉トライアングルバスの運賃及び事業計画を変更することについて、協議を願うもの。

**２.運行の経緯**

（1）市之倉トライアングルバスは、市之倉地域の住民の移動手段の確保を目的として平成19年４月から運行。

（2）平成31年４月には、利用者の利便性の向上を目的とし、市街地エリアの区域を拡大し、現在の運行区域となった。

（3）令和３年７月から、小泉・根本ＡＩよぶくるバス（以下、「ＡＩよぶくるバス」）の実証実験開始と併せ、市街地エリア内での乗降ポイントを定める変更、運賃の見直しを実施。

**３.変更内容**

　資料１－２の通り。

　ＡＩよぶくるバスと同等の割引制度、同等の運行時間とする。

**４.変更理由**

（1）令和３年度第３回多治見市地域公共交通会議（1/28開催）においてＡＩよぶくるバスの４条乗合運行開始を承認いただいたが、同一事業者が実施する市之倉トライアングルバスにおいても、運賃設定や運行時刻等をＡＩよぶくるバスと同内容とし、同一事業者におけるサービスの統一を図るため。

（2）同一予約で複数人の利用があった場合の割引制度を新設することで、利用者数の増加を図り、効率よく運賃収入を向上させるため。

**５.今後の予定**

令和４年２月９日　　地域公共交通会議（書面開催）にて協議

　令和４年４月１日～　変更後の運賃、事業計画での運行開始